

地方モデル事業

基本情報

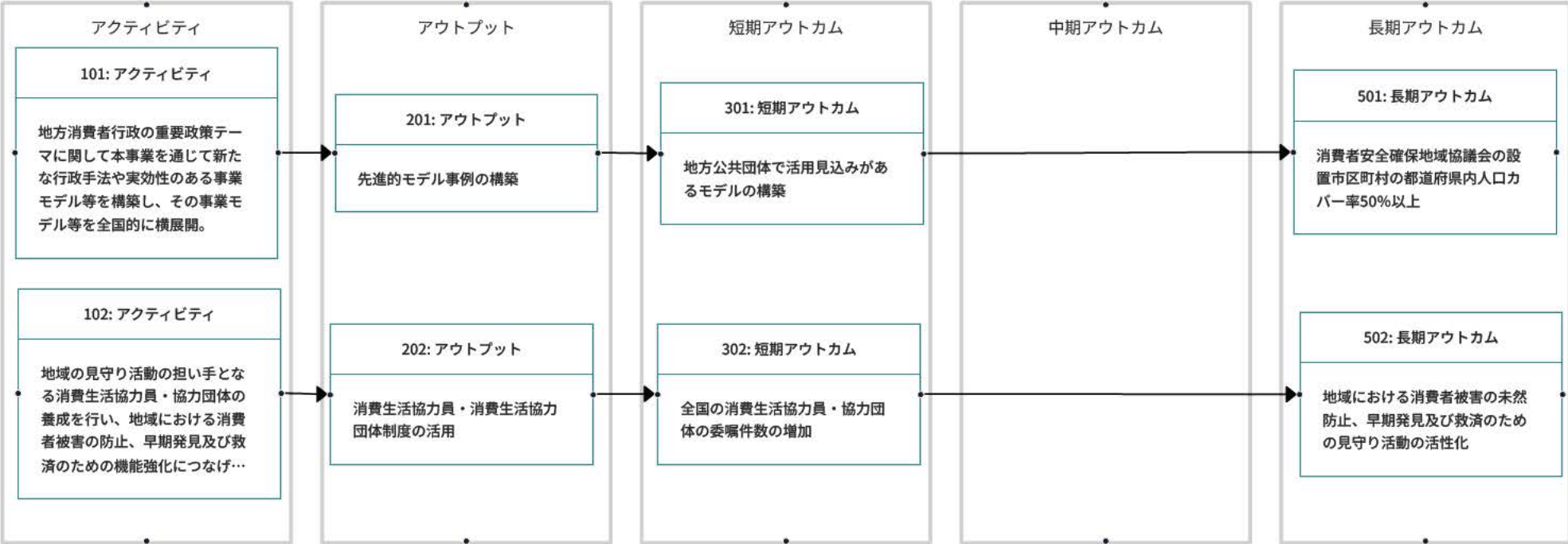
組織情報	府省庁	消費者庁				
	事業所管課室	消費者庁 地方協力課				
	作成責任者	赤井久宣				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	000471	事業開始年度	2020	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2026	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策		施策		政策体系・評価書URL
	消費者庁	1．消費者政策の推進		(13) 地方モデル事業		https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/
関連事業	--			主要経費	その他の事項経費	
概要・目的	事業の目的	厳しい人的・財源的制約の下で地方消費者行政の政策効果を最大限に高めることが求められているところ、消費者庁において本事業を実施し、新たな行政手法や実効性のある事業モデルを構築し、全国に展開することを通じて、全国に共通する地方消費者行政の課題の解決を図る。				
	現状・課題	地方における厳しい人的・財源的制約の中、地方消費者行政の政策効果を高め、多様化・複雑化する政策課題に対応するため、事業分野に応じて官民連携等の新たな手法を活用しつつ、地域の関係者が一体となって取り組む体制を整備することが必要である。令和7年度においては、地域における消費者安全確保地域協議会の設置や活動活性化の促進を課題とした。				
	事業の概要	国が公募した民間事業者・団体等をプラットフォームとして、地方公共団体や地域の関係者との連携を図りつつ、効率的かつ効果的に事業を実施することにより、新たな行政手法や実効性のある事業モデルを構築する。さらに、実施した事業の成果や優良事例を各地方公共団体に横展開する。				
	事業概要URL	https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/advancedmodel/index.html				
根拠法令	法令名	法令番号		条	項	号・号の細分
	--	--		--	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL				
	第5期消費者基本計画（令和7年3月18日閣議決定）（第3章 多様な主体が連携して推進する消費者政策 1．地方消費者行政の推進）	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/consumer_policy_cms102_250318_01.pdf				
	--	--				
実施方法	直接実施					

補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	--	--	--	--
備考	--			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2023	2024	2025	2026	2027	
	要求額		107,100	89,894	60,226	72,449	--	
	当初予算		106,677	79,994	60,226	72,449	--	
	補正予算		--	--	--	--	--	
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--	
	予備費等		△35,000	--	0	--	--	
	計		71,677	79,994	60,226	72,449	--	
	執行額		38,766	39,646	59,162	--	--	
	執行率		54.1%	49.6%	98.2%	--	--	
予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定		要望額		備考	
	一般会計	一般会計	--		--		--	
		予算種別/歳出予算項目			備考		予算額	翌年度要求額
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 消費者政策委託費			--		72,292	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 諸謝金			--		157	--
	主な増減理由		--			その他特記事項	--	

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	地方消費者行政の重要政策テーマに関して本事業を通じて新たな行政手法や実効性のある事業モデル等を構築し、その事業モデル等を全国的に横展開。				
アウトプット	活動目標	先進的モデル事例の構築		活動指標	先進的モデル事例の構築件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	モデル事業で構築した先進的モデルの件数
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	2	2	2	3
	活動実績／成果実績(件)	2	9	3	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	効果発現の初期段階として、まずは、地方公共団体において活用見込み・可能性のあるモデルを構築し、地方公共団体へ展開することが求められるため、構築したモデルを展開した地方公共団体の割合を短期アウトカムとして設定した。令和7年度においては、作成した先進的事例集を展開した地方公共団体の割合を短期アウトカムとして測定した。				
短期アウトカム	成果目標	地方公共団体で活用見込みがあるモデルの構築		成果指標	構築したモデルの地方公共団体への展開率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	構築したモデルを展開した地方公共団体の割合 令和7年度においては、作成した先進的事例集を展開した地方公共団体の割合を短期アウトカムとして測定した。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(%)	--	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	88.5	100	100	--
	達成率(%)	--	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	構築したモデルを有効だと感じた地方公共団体が、モデルを参考に自発的かつ積極的な取組を行うことで、長期的にはモデルの目的となる政策効果が高まることが見込まれるため、目的に応じて長期アウトカムを設定する。 令和7年度においては、消費者安全確保地域協議会の設置促進及びその活性化をテーマの一つに選定し、本モデルの構築により、長期的には消費者安全確保地域協議会の設置や活動の促進が見込まれるため、消費者安全確保地域協議会の設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上を長期アウトカムとして設定した。				

長期アウトカム	成果目標	消費者安全確保地域協議会の設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上		成果指標	消費者安全確保地域協議会の設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上を達成している都道府県数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	※参考指標：消費者安全確保地域協議会の設置自治体数580（令和7年度末時点）542（令和6年度末時点） 令和7年度においては、消費者安全確保地域協議会の設置促進及びその活性化をテーマの一つに選定し、本モデルの構築により、長期的には消費者安全確保地域協議会の設置や活動の促進が見込まれるため、消費者安全確保地域協議会の設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上を長期アウトカムとして設定した。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	最終目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(都道府県)	47	47	47	47	
	活動実績／成果実績(都道府県)	19	21	25	--	
	達成率(%)	40.4	44.7	53.2	--	

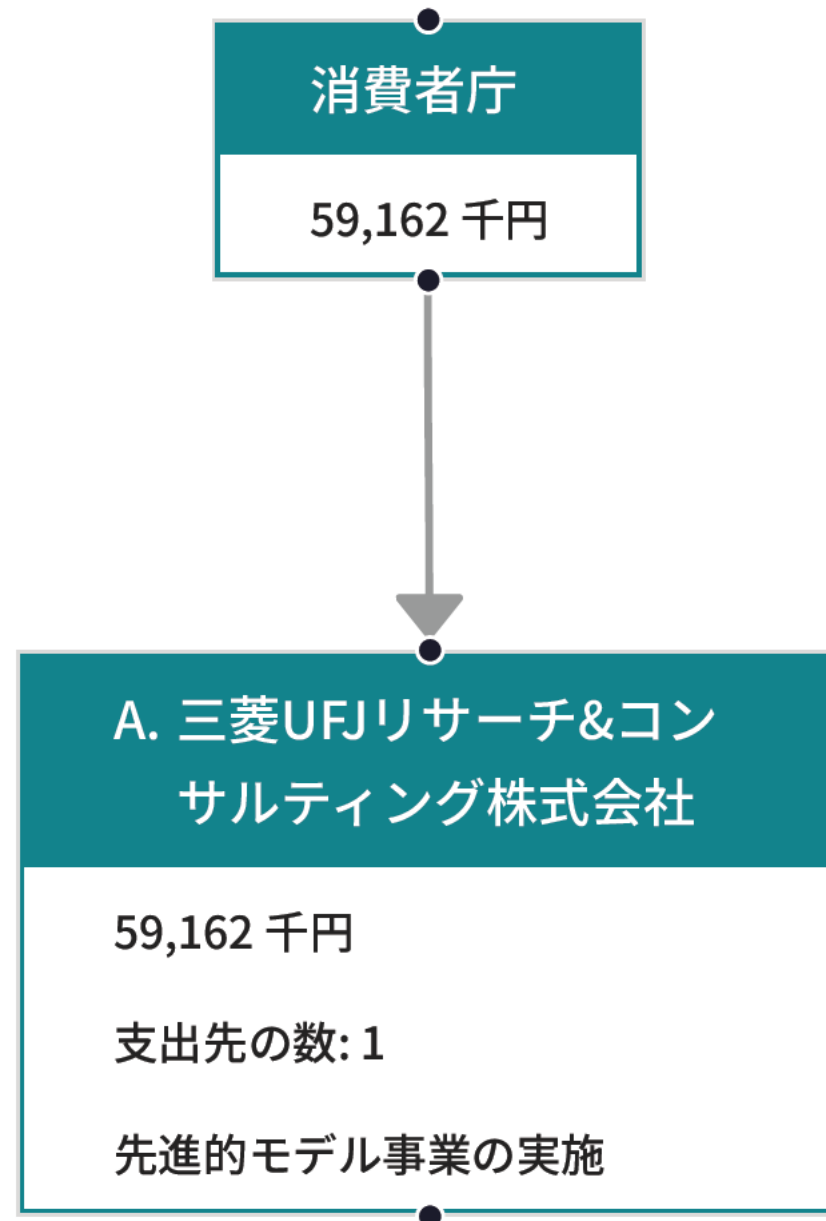
アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	地域の見守り活動の担い手となる消費生活協力員・協力団体の養成を行い、地域における消費者被害の防止、早期発見及び救済のための機能強化につなげる。				
アウトプット	活動目標	消費生活協力員・消費生活協力団体制度の活用		活動指標	消費生活協力員・消費生活協力団体の養成を促進することを目的とした養成講座の参加者数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(人)	300	300	300	300
	活動実績／成果実績(人)	707	372	1,320	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	効果発現の初期段階として、まずは、養成講座の実施により、消費生活協力員・消費生活協力団体制度の活用に有用性を感じた地方公共団体と民間企業等との連携が活性化することから、地方公共団体における協力員・協力団体の委嘱件数の増加が見込まれることから、短期アウトカムとして設定した。				
短期アウトカム	成果目標	全国の消費生活協力員・協力団体の委嘱件数の増加		成果指標	全国の消費生活協力員・協力団体の委嘱件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	地方消費者行政の現況調査
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	4,000	4,000	4,000	4,000
	活動実績／成果実績(件)	4,038	4,042	3,809	--
	達成率(%)	101	101.1	95.2	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	地方公共団体における消費生活協力員・協力団体の委嘱件数が増えることで、地域における消費者被害の未然防止、早期発見及び救済につながる見守り活動が活性化することから、長期アウトカムとして設定した。				

長期アウトカム	成果目標	地域における消費者被害の未然防止、早期発見及び救済のための見守り活動の活性化	成果指標	地域における消費者被害の未然防止、早期発見及び救済のための見守り活動の活性化
	定性的なアウトカムに関する成果実績	地域の消費者被害の未然防止につながる見守り活動の活性化	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	見守り活動については、地域における消費者被害の未然防止、早期発見及び救済を目的としているため、定量的評価を行うことが適当ではないため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--		
	URL	--		
	該当箇所	--		

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	本事業は、事業分野に応じて広域連携や官民連携等の新たな行政手法も活用しつつ、地方消費者行政における課題解決を目的としている。支出先の選定に当たっては、審査委員会を開催し、厳正な審査を行うなど、妥当な手続を実施している。毎年度、地方消費者行政における重要課題解決に資する内容の事業を実施し、新たなモデルを構築している。構築したモデルは、地方公共団体等への個別の働きかけや、消費者庁ウェブサイトへの掲載等により、全国的な横展開につなげ、地方消費者行政の更なる充実・強化につなげている。		
	目標年度における効果測定に関する評価	-		
	改善の方向性	本事業は所期の目的に沿って実施しており、一定の成果を上げてきている。他方で、厳しい人的・財源的制約の下でモデル事業に対する地方からの期待も大きいところであり、より一層、本事業の活用が望まれるテーマの選定及び実効的なモデルの創出に努めていく。また、事業の適正かつ効率的な執行、コスト削減等にも引き続き取り組んでいく。		
外部有識者による点検	点検対象	書面点検	最終実施年度	2021
	対象の理由	5年間外部有識者点検を実施していない事業		
	所見	—		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
	詳細	--		
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			59,162	1	先進的モデル事業の実施	
		支出先名			支出額	法人番号		
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			59,162	3010401011971		
		契約概要（契約名）/契約方式等			支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
		先進的モデル事業の実施 随意契約（企画競争）			59,162	2	--	企画競争により契約先を決定したため。
費目・使途 (単位：千円)		支出先名	契約概要（契約名）		費目	使途		金額
	A	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	先進的モデル事業の実施		消費者政策委託費	先進的モデル事業の実施		59,162
国庫債務負担行為等による契約先リスト (単位：千円)		契約先名			契約額	法人番号		
		--			--	--		

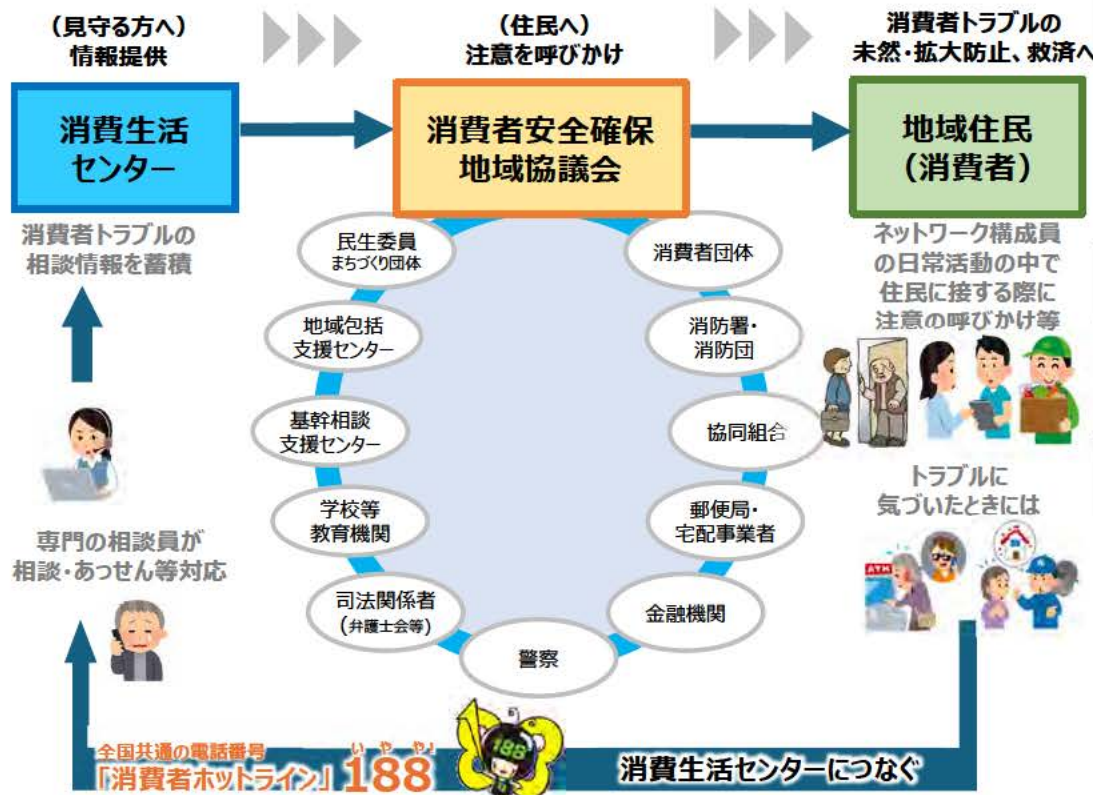
その他備考

--

消費者安全確保地域協議会（見守り活動）

- 高齢化、独居化の更なる進展等に伴い、自ら相談できない（しない）配慮を要する消費者が増える中、相談を待つだけではなく、アウトリーチ的な取組により、消費者被害の未然防止・拡大防止や救済を図ることが必要。
- 官民の多様な主体が参画して、ネットワーク（消費者安全確保地域協議会）を構築し、日々の活動を通じ、消費者にきめ細かく情報を届けることや、トラブルを発見した際には消費生活センターへつなぐという仕組みが重要【見守り活動の活性化】。
- 見守り活動の実効性向上のため、見守りネットワーク構成員に必要な情報が届くよう消センが支援していくこと（見守り活動支援）や消センの認知向上を図ること等により、トラブル情報が消センに着実に還元することも重要【見守りNWと消センの連携】。

消費者安全確保地域協議会の概要と3つの主な機能



1. 消費者に情報を届け、注意を呼びかける

ex. まちづくり団体の集会や各種交流事業、防犯活動等での呼びかけ
介護サービス利用時や検診時、金融機関等における窓口で一言
出前講座の実施 等

2. それぞれの活動の中で、消費者の異変に気づき、

ex. 介護ヘルパー・保健師の訪問時、民生委員の訪問時…
ATMでの出金時、コンビニでの支払時、宅配時…

3. 異変に気づいた場合は、消費生活センターにつなぐ

・協議会の構成員は、消費者被害情報を消センに通報する際、
個人情報を含めて提供できる仕組み（個人情報保護法の例外規定）
他方、構成員には**秘密保持義務**が課せられている。

※協議会の構成員間では、消費者の安全確保のために必要な情報を共有可（個人情報保護法の例外規定）⇒見守りリストを作成して効果的な見守り活動も可能
※さらに、福祉等の他分野と有機的に連携することで、消費者被害の発見を契機とした、生活保護・成年後見・障がい者支援等の福祉的な手当て等へ適切につないでいくことも期待される（複合的課題解決支援）。

令和7年度 地方消費者行政に関する先進的モデル事業

＜事業規模 70百万円＞

1 現状と課題

今後、高齢化・単身世帯化が更に進む中であって、待ちの相談対応に留まらず、住民の相談ニーズを汲み取り、消費者被害の未然防止・被害回復を能動的に行っていくためには、積極的に地域に出向く消費者安全確保地域協議会（以下「見守りNW」という。）の取組の活性化や見守り活動の充実が必要。

しかしながら、見守りNWの全国の自治体における設置は総自治体数に対して3割程度であり、これまでのモデル事業等でも都道府県を通じた設置促進活動を行っているが、新たな設置は頭打ちの状態である。また、これまで設置した自治体であってもその**活動実態は不明瞭**なところも多い上、**活動が活発とは言えない状況**。

また、地域の行政リソースが縮減していく中、活性化に向けては、若者、民間企業、法律家等、**多様な地域の担い手・協力団体を育成**する必要がある。

2 目的

- ① 見守りNWの**全体の現状を把握、再整理**すると共に、データの効率的な整理手法の構築を通じて**業務効率化**。
- ② 見守りNWの活性化に向け、**活性化要素の分析、各地域の先進事例の周知方法の見直し**。
- ③ 高齢化・単身世帯化、自治体の行政リソースの縮小、デジタル化の進展等、社会変化に伴う新たな自治体における**先進事例の創出**。

3 事業内容

【現状把握・再整理】

- **見守りNWの設置状況の整理**
 - ・見守りNWの設置届のデータに基づきデータベース化 [Excelデータ]
 - ※経年により古いデータは自治体に依頼して最新の内容に更新
- **都道府県独自のマニュアル等や他省庁類似制度の関連情報の収集・整理**

【要素・基準設定】

- **全国の見守りNWの見える化**
 - ・見守りNWの整理基準・要素の設定、マッピング、個々のNWの活動内容の図解等
 - ※例えば、人口規模、中心部局の属性等の要素を視点として、マトリックス表等により各地の協議会を整理
- **活性化方策の検討**
 - ・活性化要素の分析（マスト要素・バター要素の分析）
 - ※人口規模が5万人未満の自治体においては福祉部局中心かつ生活再建まで視野に入れた複層的な見守り体制が活性化には望ましい等の活性化要素を抽出。
 - 追加の事例分析や不活性事例の分析も含める。
 - ・ミニマムスタンダードの設定（分類したモデルごとに活動に必要な要素の設定）

【先進事例の創出】

- **今後の社会状況・課題を見据えた見守りネットワークの先進事例の創出**
 - ※例えば、人手不足をデジタル技術（IoT、オンライン会議ツール等）で補う見守り活動、相談体制を広域連携するエリアにおける、相談ニーズを取りこぼさない見守り活動

【消費生活協力員・協力団体養成】

- 地域の見守りの担い手の育成のため、講座・研修会等を企画・開催